

大阪府北河内府税事務所  
所長 山田 雅明 様

2014年 9月 8日

大阪府職員労働  
府税支部北河内  
分会長 杉田  
監印

## 職場環境整備等に関する要求書

大阪府北河内府税事務所に働く職員・組合員の労働条件および職場環境について次のとおり要求します。

1. 従来からの労使慣行を遵守すること。
2. 労働条件にかかわる業務や職場環境の変更については、労使合意を前提に事前協議を行うこと。
3. 1日勤務時間を拘束8時間（実働7時間、週35時間）に短縮を実現するために関係機関に働きかけること。府民サービスの低下と職場に混乱をもたらす「2部勤務制」を解消にむけ努力すること。
4. 「療養に専念させる」という本来の趣旨に沿って、病気休暇・休職制度の改善をはかること。病気休暇・休業・欠員が生じた場合、当該職場の労働条件を維持するため代替要員の確保を行うなど必要な措置を講じること。
5. 府税事務所に勤務するすべての職員平等に、税務職俸給表の適用、もしくは調整額の支給を行うよう、関係機関に働きかけること。
6. 労働条件を悪化させ、職場に矛盾と混乱を持ち込んでいる、相対評価は撤回すべきであり、「新人事評価制度」による評価結果の賃金リンクは撤回すること。
7. 長時間の通勤を解消するなど、職員の実質的な労働時間の短縮をはかること。
8. 「税込確保対策」を口実とした労働強化・管理強化を行わないこと。「滞納整理強調月間」等での週休日の出勤を押し付けないこと。
9. 同一職場に勤務する非常勤職員の労働条件は、職員の労働条件に密接に関連することから、その改善を行うこと。
10. 職場安全衛生委員会を開催し、大阪府職員安全衛生管理規程に基づく「快適な職場環境基準」による職場環境点検を定期的の実施し、問題点の改善を行うこと。VDT作業における職員の健康管理体制の充実と作業環境の整備をおこなうこと。
  11. 執務室等の冷暖房・換気には、万全の対策を講じること。また、冷暖房については、弾力的運用をはかること。また、各執務室・会議室で温度調整ができるよう改善すること。
  12. 机をVDT作業に対応したものに入れ替えること。当面、錆びた物や引き出しが壊れている机・キャビネットは更新すること。
  13. セクシナルハラスメント、パワーハラスメント防止のための対策を講じること。